

## 地域の中小企業・小規模事業者への支援の充実を求める意見書

新型コロナウイルスが確認されてから2年以上が経過したが、この間、中小企業・小規模事業者は急激な売上減など、厳しい経営環境に耐えてきた。新型コロナウイルスの感染状況が落ち着いた時期には、経営環境に一定程度の改善がみられたものの、昨年末に確認されたオミクロン株の急速な拡大による第6波によって、中小企業・小規模事業者は再び厳しい経営を迫られている。

日本企業の9割以上、雇用の約7割を占め、本県にあっては県内企業の99.9%、雇用の92.5%を占める中小企業・小規模事業者は、経済社会の情勢が大きく変化する中であっても日本経済の屋台骨であるのみならず、地域コミュニティの支え役となっている。しかし、中小企業・小規模事業者を取り巻く環境は、少子高齢化に伴う人手不足、経営者の高齢化と後継者の不在、最低賃金の引き上げ、働き方改革関連法の中小企業への適用など、大きな変革期にあり、相次ぐ自然災害や新型コロナウイルスの感染拡大の影響等も重なり、地域の経済活動に大きな影響が生じている。

よって、国においては、日本経済・地域経済に活力を与えてきた中小企業・小規模事業者がコロナ禍の中でも維持・発展を目指すことができるよう、支援の一層の充実を図るため、次の事項が実現されるよう強く要望する。

- 1 中小企業・小規模事業者を支え、安定的な経営基盤の確立につなげるため、事業復活支援金について、令和4年度での再実施、拡充を検討すること。
- 2 中小企業等が正規雇用を維持・拡大するために必要な施策を実施すること。
- 3 中小企業憲章の理念の実践はもとより、ものづくりの技術・技能の伝承、起業・創業・育成支援の体制強化、地方中心市街地の活性化、海外展開の支援などを一元的に推進していくこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年3月18日

秋田県議会議長 柴田正敏

衆議院議長	細田博之様
参議院議長	山東昭子様
内閣総理大臣	岸田文雄様
総務大臣	金子恭之様
財務大臣	鈴木俊一様
厚生労働大臣	後藤茂之様
経済産業大臣	萩生田光一様